

第24回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和元年6月26日(水) 午後13時30分から14時12分

2. 開催場所 砂川市役所 3階 中会議室

3. 出席委員(13人)

会長	13番	関尾 一史		
会長職務代理者	1番	梶尾 邦広		
委員	2番	高橋 宏吉	3番	渡邊 勝郎
	4番	前谷 篤	5番	菅原 英雄
	6番	谷口 秀夫	7番	猿渡 万里子
	8番	大原 睦生	9番	石井 和裕
	10番	角丸 章	11番	佐々木 孝一
	12番	菊地 匡		

4. 欠席委員(0人)

委員

5. 議事日程

報告第1号 農地法3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農業者年金に関する申請について

報告第3号 農地所有適格法人の要件確認について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第2号 現況証明願について

議案第3号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について

議案第4号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	福士 勇治
事務局次長	野田 勉
事務局主幹	安武 浩美
事務局事務係主事	齋藤 史治

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第24回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長 開会挨拶。
本日の議事録署名委員は12番 菊地匡委員と、1番 梶尾邦広代理です。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 報告第1号について、次のとおり届出があり処分したのでご説明いたします。

届出者住所・氏名

土地の表示

田	宅地	495 m ²
畑	畑	848 m ²
田	公衆用道路	0.87 m ²
田	雑種地・	
	用悪水路	64 m ²
田	田	14,800 m ²
田	田	283 m ²
計6筆		16,490.87 m ²

権利を取得した日 平成31年4月15日

権利を取得した事由及び取得した権利の種類 相続により所有権を取得

あっせん等の希望の有無 無

届出書受理年月日 令和元年6月12日

受理通知交付年月日 令和元年6月12日

本件は、[redacted]の死亡に伴う相続であり、対象農地につきましては、耕作されています。以上、ご報告いたします。

会長 只今の報告についてご質問ございませんか。

全員 なし。

会長 質問がないようですので、この件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については専決処分を含め承認することといたします。

続きまして、報告第2号「農業者年金に関する申請について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 報告第2号「農業者年金に関する申請について」、次のとおり、手続きが終了しましたので、ご説明しご報告いたします。

1. 農業者年金住所変更届

申請人住所氏名(生年月日)

[redacted]

申出年月日

令和元年5月30日

2. 農業者年金政策支援加入申込
申請人住所氏名（生年月日）

[REDACTED]

申出年月日

令和元年5月30日

3. 農業者年金政策支援加入申込
申請人住所氏名（生年月日）

[REDACTED]

申出年月日

令和元年5月30日

4. 農業者年金通常加入申込

[REDACTED]

申出年月日

令和元年5月30日

5. 農業者年金通常加入申込

[REDACTED]

申出年月日

令和元年5月30日

以上の手続きにつきましては、専決処分としていますので、ご報告をいたします。

会長
全員
会長

只今の報告につきまして、ご質問ございませんか。

なし。

質問がないようですので、この件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

それでは本件につきましては専決処分を含め承認することといたします。

続きまして、報告第3号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

報告第3号「農地所有適格法人の要件確認について」説明します。農地法第6条第1項により報告のありました「[REDACTED]」につきまして、別添1の農地所有適格法人要件確認書にあるとおり、形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件・農作業従事要件の全てを満たしていることを確認いたしましたので、以上、ご報告いたします。

会長
全員
会長

只今の報告についてご質問ございませんか。

なし。

質問がないようですので、この件については報告のとおり承認してよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、この件について報告のとおり承認することといたします。

続きまして、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。1番について事務局説明願います。なお、1番の審議であります。本案件については、[REDACTED]の親族、[REDACTED]が受け手となっている事案となりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、[REDACTED]には審議終了までご退席をお願いします。なお、審議後、ご着席くださいますよう併せてお願いいたします。

事務局

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」説明し審議を求めます。1番について説明します。
計画番号 令和元年度貸第8号

公告予定年月日 令和元年6月26日

申出者

出し手（貸主）

受け手（借主）

利用権を設定等する農用地及び内容

所在

田	田	13,428 m ²
合計1筆		13,428 m ²

年額 円

対価の支払方法と期限 指定口座に毎年11月末日までに振り込むものとする。

期間 令和元年6月27日～令和6年6月26日 5年

当事者間の法律関係 賃貸借

本案件につきましては、平成26年6月からの賃貸借が終期を迎えての再契約となるものです。また、本案件の申請地は、農地の生前一括贈与の贈与税納税猶予に係る農地でございます。農地の特定貸付けの要件に合致し、納税猶予が継続されることとなります。

本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借に備えるべき要件を満たしており、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第2号図を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長 議案第1号1番の賃貸借の案件についての説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 ご質問、ご意見等がないようですので、本件については承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については決定することといたします。それでは、ここでに着席いただきます。

続きまして、2番、3番について事務局説明願います。なお、2番、3番の審議であります。本案件については、の親族、が受け手となっている事案となりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、には審議終了までご退席をお願いいたします。なお、審議後、ご着席くださいますようお願いいたします。

事務局 2番について説明し、審議を求めたいと存じます。

計画番号 令和元年度貸第9号

公告予定年月日 令和元年6月26日

申出者

出し手（貸主）

受け手（借主）

利用権を設定等する農用地及び内容

所在

畑	畑	8,224 m ²
合計1筆		8,224 m ²

年額 [redacted] 円

対価の支払方法と期限 指定口座に毎年11月末日までに振り込むものとする。

期間 令和元年6月26日～令和5年12月31日 4年6か月

当事者間の法律関係 賃貸借

本案件は、[redacted] の健康状態などの理由から、耕作が困難になってきており、すでに当該申請地以外の農地を賃貸借し、耕作されている [redacted] に賃貸借をするということで設定するものであります。

続きまして3番をご説明し審議を求めます。

計画番号 令和元年度所第1号

公告予定年月日 令和元年6月26日

申出者 [redacted]

出し手（譲渡人） [redacted]

受け手（譲受人） [redacted]

所有権を設定等する農用地及び内容

所在

[redacted]	田	畑	1,575 m ²
[redacted]	田	畑	424 m ²
	合計2筆		1,999 m ²

総額 [redacted] 円

対価の支払方法と期限 令和元年11月30日までに、譲渡人名義の指定口座に振り込むものとする。

所有権の移転時期 令和元年6月26日

引渡しの時期 対価の支払日

当事者間の法律関係 売買

本案件につきましては、[redacted] が自留地として耕作されていた農地であり、高齢、健康状態などの理由から、耕作することが困難になってきており、すでに [redacted] の当該申請地以外を以前に所有され、耕作されている [redacted] に売買をするということで設定するものであります。

判定要件でございますが、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借、売買に備えるべき要件を満たしており、「農地所有適格法人の要件」は、個人ですので該当しません。「農作業常時従事要件」では、受け手の従事日数が250日と、原則である150日を上回っていることから問題はないかと存じます。また「地域との調和要件」については、[redacted] が耕作されている近隣であり、他に受け手がない状況であったことから、問題がないものと考えます。また、「全部効率利用要件」は農機具の保有状況から見て、利用に係る農地について効率的な耕作が可能と考えられ、そばの作付けを予定されています。「関係権利者からの同意」については [redacted] の所有農地につき問題はございません。

本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借、売買に備えるべき要件を満たしており、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第3号図、第4号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長

議案第1号2番の賃貸借の案件、3番の売買の案件についての説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんか。

全員

なし。

会長 ご質問、ご意見等がないようですので、本件については承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については決定することといたします。それでは、ここで [redacted] に着席いただきます。

事務局長 [redacted] 続きまして、議案第2号「現況証明願について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 議案第2号「現況証明願について」、次のとおり申請がありましたので、説明し審議を求めます。

土地の所有者 [redacted]

土地の表示	[redacted]	畑	988 m ²
	合計 1 筆		988 m ²

申請目的 地目変更登記のため

調査の有無 令和元年6月18日現地確認

本案件は、平成4年に農機具等の保管のため倉庫を建築するというところで4条転用の許可を受けているところであり、今後地目を変更して処分を考えているところと聞いています。

以上のことから、申請地は、農地・採草放牧地以外、宅地相当と認められるかと存じます。

なお、参考に第5号図を添付していますのでご参照の上、よろしくご審議願います。

会長 ただいまの件につきまして、質疑ございませんか。

全員 なし。

会長 質疑がないようですので、この件につきまして、証明してよろしいか伺います。

全員 異議なし。

会長 それでは、異議なしと認め証明することといたします。

事務局 続きまして、議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」、議案第4号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局 それでは、議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」及び、議案第4号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」次のとおり審議を求めます。なお、これらにつきましては、6月21日に開催しました検討委員会にてご協議いただいたうえで提案させていただいております。

(別紙1, 2に基づき内容を説明)

会長 この件につきまして、ご意見ご質問ございませんか。

全員 なし。

会長 特にご質問、ご意見がないようですので、議案第3号、第4号については異議なしと認めることとしてよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、決定し、今後、ホームページによる公表、さらには国に報告することといたします。

全員
会長

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員皆様から何かございませんか。
なし。

特にないようですので、続きまして、その他に入ります。まず、福土事務局
長よりお願いします。

事務局長
事務局

①議会関連等報告

②農地法第5条転用事業の完了について

- ・許可年月日 平成30年6月14日
- ・指令番号 空農務 第5-11号
- ・転用目的 砂利採取（耕地改良）
- ・農地所有者 [REDACTED]
- ・転用計画者 [REDACTED]
- ・所在地番 [REDACTED] 外1筆
- ・総面積 農地 20,327 m² その他 0 m² 計 20,327 m²
- ・完了年月日 令和元年6月4日
- ・届出月日 令和元年6月5日

③第1回農地銀行理事会(事務局)

- ・開催日 7月25日(木) 農業委員会定例会終了後

④農地利用状況調査について

- ・実施日 6月28日(金) 市役所前 8:50 集合 9:00 出発(時間厳守)
- ・研修視察先 鶴沼ワイナリー(直売所あり)
- ・昼食 ハイウェイオアシス館内「森の食卓ミングル」(代金は各自)
- ・服装 作業服着用(ポロシャツ可) 靴は長靴(昼食時はき替える靴)
- ・持ち物 昼食代、ネーム、バインダー

⑤農業委員会活動記録簿の提出について

⑥「農作物生育の概要」の配布

⑦庁舎内、敷地内禁煙の実施について 7月1日(月)より

⑧協議会報告

- ・協議会平成30年度 決算 監査 7月 日() 13:30～
- ・協議会役員会 7月 日() 14:00～
- ・第1回砂川市農業委員協議会総会

開催日 7月25日(木) 農業委員会定例会終了後

会長
全員
会長

何かご意見、質問等はありませんか

なし

特になければ、次回総会の日程の確認をしたいと思います。

次回開催日 令和元年7月25日(木曜日) 午後1時30分から

これですべての審議が終わりました。以上で第24回砂川市農業委員会定例
総会を終わります。

会 長

署名委員

署名委員